

**さやま維新の会**  
 熟・壮年には元気を!  
 若者には夢を!

第8号 **維新の風**

発行所  
 さやま維新の会  
 小原一 後援会  
 池尻 中 1-2-10  
 ☎072-320-3502  
<http://oharachan.com>

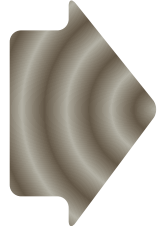
「ご挨拶」

民主主義の基礎には「投票の平等」の原則がある。人口移動などに伴って「一票の格差」が広がり、平成十九年の衆院選では最大二倍以上に開いた。その差を最高裁は「違憲状態」としたが、昨年二月の衆院選挙ではさらに拡大して最大一・四三倍に達していた。それに対して二つの弁護士グループが全国一四の高裁・支部に対して訴訟を起こして、先般、全判決が言い渡された。合憲は〇件、「違憲だが選挙は有効」とされたのが二二件、「違憲状態だが選挙は有効」が二件、「違憲で選挙は無効」が二件あった。二十一年衆院選の最高裁の判断に対して、立法府がたかを括っていた結果である。議会制民主主義の下では本来は一人一票が当然なのだ。一方、日本の国会議員の定数が多すぎる。日本より領土が二十五倍、人口も二倍以上ある米国の下院議員の定数が四三五名、上院議員数は百名。一方日本の衆院議員は四八〇名、参院議員は二四二名である。解散前には三党で「〇増五減」を決めていたが、国会が動かず、今回の判決となった。「〇増五減」案でも格差は約二倍で、充分な是正ではない。区割り案に関しても、古い統治機構の抜本改革が必要である。又、投票の平等の議論は必要であるが、地方も含めて日本での「投票率の低さ」がもっと真剣に議論される必要がある。



**報告!! 太満池北堤道路に白線引かれる ~住民からの強い要望が実現~**

小原議員が12月議会で要望した太満池北堤防の道路に歩道との区別をする為の白線引き工事がこの3月に工事が完了。東野地区の住民からの強い要望が実現し、歩行者の通行の安全性が向上しました。



**市議会が府内で初めて「通年議会制度」を採用!! ~本年の5月より~**

本年の5月から市議会が通年議会を採用しました。通年議会の採用は全国的に見ても非常に少なく、大阪府内では当市が最初。通年議会では5月に開会し、会期が翌年4月までの1年間。年4回(6、9、12、3月)には定例月議会が開催されます。定例月議会の無い時には休会とし、年中必要に応じて委員会などで審議出来ることになり、災害などの突発的な出来事や緊急行政課題へ対応出来、市長の専決処分が減るなどの利点があります。

この改正で、反問権(答弁者の反論)を認め、論点が明確になり、議論が深まることとなります。また、市民への情報公開の観点から年2回、議会終了後に議案審議の内容や経緯などを報告する議会報告&意見交換会を実施します。

